

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第二百十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和二年九月八日

人事院総裁 一宮 なほみ

人事院規則一七―〇―一三三

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表内閣府の部沖縄総合事務局の項中「情報管理官」を削る。

別表公正取引委員会の部事務総局の項中「経済調査室長」を「経済調査室長 デジタル市場企画調査室長

」に改める。

別表個人情報保護委員会の部事務局の項中「次長」を「次長 審議官」に改める。

別表カジノ管理委員会の部事務局の項中「部長 監察官」を「部長 監察官 公文書監理官」に、「調査

室長 犯罪収益移転防止対策室長」を「犯罪収益移転防止対策室長 調査官」に改める。

別表金融庁の部内部部局の項中「仮想通貨モニタリング室長」を「暗号資産モニタリング室長」に改める。
別表消費者庁の部内部部局の項中「管理室長」を「人事企画室長 管理室長」に、「国際室長 企画官」を「国際・研究室長 企画官 食品ロス削減推進室長」に改め、「専門官（人事）」の下に「又は文書の審査」を加える。

別表総務省の部内部部局の項中「地方情報化推進室長」を「デジタル経済推進室長」に改める。
別表法務省の部内部部局の項中「矯正医療管理官 訟務支援管理官」を「更生支援管理官 矯正医療管理官」に改め、「更生保護企画官 地域連携・社会復帰支援室長」を削り、同部少年院の項中「次長」を「次長 部長」に改め、同部矯正管区の項中「管区調査官 管区監査官」を「管区調査官 管区監査官 矯正就労支援情報センター室長」に改める。

別表文部科学省の部内部部局の項中「人事企画推進官」を「人事企画推進官 障害者活躍推進官」に改める。
別表厚生労働省の部内部部局の項中「医療独立行政法人管理室長」を「医療独立行政法人支援室長」に、

「審査室長 事業推進室長」を「事業推進室長 鑑定調整室長」に改め、「審査室長」及び「人事管理調

「整専門官」を削り、同部国立感染症研究所の項中「薬剤耐性研究センター長」を「薬剤耐性研究センター長 感染症危機管理研究センター長」に改める。

別表農林水産省の部内部部局の項中「災害総合対策室長」を削り、「情報分析室長」を「情報分析室長 災害総合対策室長」に、「上席国際交渉官」を「上席国際交渉官 統計品質向上室長」に改め、「首席情報企画官」を削り、「食品表示・規格監視室長 米穀流通監視室長」を「食品表示調整室長 米穀流通・食品表示監視室長」に、「和食室長 外食産業室長 海外輸入規制対策室長」を「戦略室長 国際交渉室長 食文化室長」に、「商品取引室長」を「商品取引室長 外食産業室長」に改める。

別表経済産業省の部内部部局の項中「技術調査室長」を「技術調査室長 国際投資管理室長」に、「大学連携推進室長 エネルギー・環境イノベーション戦略室長」を「地球環境対策室長 環境経済室長 エネルギー・環境イノベーション戦略室長」に、「国際サイバーセキュリティ企画官」を「デジタル取引環境整備室長 国際サイバーセキュリティ企画官 デジタル高度化推進室長」に改め、「エネルギー・環境イノベーション戦略室長」を削り、「環境経済室長」の下に「エネルギー・環境イノベーション戦略室長」を加える。

別表国土交通省の部内部部局の項中「前任技術管理航空管制技術官」を「性能評価センター所長 前任技術管理航空管制技術官 前任性能評価航空管制技術官」に改め、同部国土地理院の項中「防災企画調整官」を「統括測量・防災官」に改め、「政策調整室長」を削り、同部北海道開発局の項中「課長補佐（総括）」を「開発専門官（人事に関する事務を担当する者に限る。） 課長補佐（総括）」に改め、同部航空衛星センターの項を削る。

別表気象庁の部内部部局の項中「企画調整官」を「庁舎管理官 企画調整官」に改め、同部地方気象台の項中「庁舎係長」を削る。

別表環境省の部内部部局の項中「低炭素社会推進室長」を「脱炭素社会移行推進室長」に、「地球温暖化対策事業室長」を「地球温暖化対策事業室長 脱炭素ビジネス推進室長」に改める。

別表原子力規制委員会の部原子力規制庁の項中「法務調査室長」を「法令審査室長」に改める。

別表備考第一項中「令和二年二月二十九日」を「令和二年五月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。